

サービス C (短期集中予防サービス) 事業の利用にあたって必要な書類

利用者が作成(用意)

地域包括支援センターが作成のお手伝いをいたします。

- ・利用申請書
- ・誓約書
- ・診療情報提供書 ※

地域包括支援センター等が作成

- ・基本チェックリスト
- ・介護予防サービス・支援計画書(案)
- ・生活機能評価(複合型プログラムのみ)

地域包括支援センター等が市に提出

※診療情報提供書

主治医から実施するプログラムが安全に行えるよう実施の可否について判断いただき、実施可の場合は実施にあたっての留意点を記載していただきます。

作成費用は利用者の負担となります。診療費の一部として医療機関から請求されます。